

環境大臣 浅尾慶一郎様  
国土交通大臣 中野 洋昌様  
防衛大臣 中谷 元様

## 栃木県における有機フッ素化合物（P F A S）汚染対策に関する要望書

2 0 2 5 年 3 月 1 2 日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林 年治  
栃木県議会議員 野村せつ子  
宇都宮市議会議員 福田くみ子  
同 原 ちづる  
同 小室かな子  
下野市議会議員 五戸 豊弘  
真岡市議会議員 飯塚 正

栃木県では2024年11月に宇都宮市、12月に真岡市、2025年1月に下野市の井戸水から暫定指針値を超えるPFASが検出され、2月には下野市の水道水からも目標値を超えるPFASが検出されました。下野市では市民生活に不安が広がり、臨時給水所の設置など市は大きな負担を余儀なくされています。宇都宮市、真岡市の汚染は井戸所有者の自主検査が発端になり判明したもので、自治体の対応が後手になっています。汚染された井戸の所有者は飲用水として利用できなくなったり、検査や管理を続けなければならず多大な不利益を被っています。県・市は基準値を超えた井戸周辺の500m四方を検査していますが、新たな指針値超えの箇所がなければそこで調査は終わり、排出源にたどり着けないばかりか、汚染状況全体の把握が難しくなっています。その間、住民は汚染の有無がわからないまま井戸水を使用し続けることになり、健康などへの影響が懸念されます。については国として以下の対策を講じられますよう申し入れます。

### 記

- 1か所でも汚染が明らかになった場合、自治体が地域全体の地下水の安全確認をすみやかに行い、排出源の特定、拡散防止、除去を進められるよう効果的な対策、方法を明らかにすること。そのために必要な費用を国が補助すること。
- 井戸所有者がPFASの自主検査を行う場合、補助するしくみをつくること。
- 陸上自衛隊宇都宮駐屯地（宇都宮市茂原）は、駐屯地内の井戸水1か所の汚染を確認したことを2月末に栃木県に口頭報告した。駐屯地にはかつて高濃度のPFASを含む泡消火設備水槽が設置されていたことから排出源の可能性が懸念されている。自衛隊が実施した検査の全容を地元自治体、周辺住民に詳細に明らかにすること。また泡消火設備等の処理に際して、PFAS拡散防止・除去をどのように実施したのか明らかにすること。

4. 水道水の汚染が明らかになった下野市に対し、新たな水源井戸の掘削、高度浄化施設、緊急給水管の設置などへの国庫補助割合の引き上げを行うこと。臨時給水所設置や市民が購入する浄水器への補助など市独自の対策にも国の財政支援のしくみをつくること。希望する市民の血液検査を国の責任で行うこと。
5. PFASを製造・販売・使用している事業所の管理状況を国の責任で調査し、土壤、排水、地下水等、環境への拡散・汚染の有無を確認するしくみをつくること。
6. 日本のPFAS規制は欧米に比べて緩いと指摘されており、予防原則に則った規制強化を行うこと。国は水道水の暫定目標値50 ng/Lを水道法に基づく水質基準とする方針を示しているが、国民の健康を守る立場から国際的水準に見合った基準に見直すこと。

以上